

① 件名	
石巻市サン・ファン・バウティスタパークの指定管理者の指定について	
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	
<p>【背景】 石巻市サン・ファン・バウティスタパークの管理運営については、平成18年度から指定管理者制度を導入しており、県施設である「宮城県慶長使節船ミュージアム」の指定管理者と同一の管理者である（公財）慶長遣欧使節船協会を指定管理者としている。</p> <p>石巻市サン・ファン・バウティスタパーク及び宮城県慶長使節船ミュージアムは、ともに平成31年3月で指定管理期間満了となり、宮城県が管理しているミュージアムについては、慶長使節船についての調査研究に係る知見を有していることや数々の展示物を保有していることから、同協会を指定管理者とする議案が宮城県議会平成30年11月定例会に提案される予定である。</p> <p>【目的】 本市としても、県施設との一体管理によるこれまでの運営実績を勘案し、同協会を石巻市サン・ファン・バウティスタパークの指定管理者として指定するもの。</p>	
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	
<p>【根拠法令】 地方自治法（昭和22年法律第67号） 石巻市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例 （平成17年12月19日条例第321号） 石巻市サン・ファン・バウティスタパーク条例（平成17年4月1日条例第244号）</p> <p>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無】 又は 【個別計画との整合性】</p>	
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	
平成27年12月	石巻市サン・ファン・バウティスタパークに係る指定管理者の指定についての議案の議決 指定管理者：（公財）慶長遣欧使節船協会 指定期間：平成28年4月1日から平成31年3月31日まで
平成28年 3月 4月	石巻市サン・ファン・バウティスタパークの指定管理者指定に係る基本協定の締結 石巻市サン・ファン・バウティスタパークの管理に係る年度協定の締結（毎年4月締結）
平成30年10月	指定管理者指定申請書の受理（（公財）慶長遣欧使節船協会） 指定管理者の候補者の選定について通知
⑤ 主な内容	
(1) 施設名	石巻市サン・ファン・バウティスタパーク
(2) 所在地	石巻市渡波字大森30番地1
(3) 施設概要	平成8年8月10日開園 鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）地下1階、地上2階建て パーク（公園）面積：16,125.83㎡ 立体駐車場延床面積：7,352.54㎡ 駐車可能台数：306台（身障者用5台を含む）
(4) 指定期間	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで（3年間） （宮城県では、復元船の展示が終了する平成32年度以降のミュージアムの在り方を現在検討中であり、方向性によっては業務内容や指定管理料が大幅に変更となる可能性があることから、サービスの安定性・継続性の確保や経営の効率化を踏まえ、指定管理期間を3年間としており、石巻市サン・ファン・バウティスタ

(5) 選定候補者	パークにおいても、宮城県に準じて3年間とするもの。 (公財) 慶長遣欧使節船協会
(6) 選定方法	非公募
(7) 選定理由	石巻市サン・ファン・バウティスタパークの管理運営については、経費や市民サービスの面において、指定管理者による管理運営が効果的であり、これまでミュージアムと連携して効率的なパークの管理運営を行っていることから、引き続き指定管理者制度による管理運営を行うものである。 また、石巻市サン・ファン・バウティスタパークの事業運営は、ミュージアムと一体的に運営することで、施設の魅力向上、集客につながるものと考えられることから、ミュージアムと同様に(公財)慶長遣欧使節船協会を公募によらない指定管理者の候補者として選定する。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

指定管理者制度を継続することにより、経費の削減及び利用者サービスの向上が図られるとともに、施設管理において市の業務負担が軽減される。

また、宮城県慶長使節船ミュージアムと一体管理を行うことにより、効率的な管理運営を図ることができる。

【財源措置】

債務負担行為 期 間：平成31年度から平成33年度まで

限度額：指定管理者と締結する基本協定書に基づく指定管理料

年 度	指定管理料
平成31年度	40,000千円
平成32年度	40,000千円
平成33年度	40,000千円

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

なし

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成30年12月	市議会第4回定例会へ石巻市サン・ファン・バウティスタパークに係る指定管理者の指定及び指定管理者更新に伴う債務負担行為の一般会計補正予算案について提案
平成31年	1月 指定管理者の指定について通知
	3月 指定管理に係る基本協定の締結
	4月 指定管理に係る年度協定の締結 指定管理者による管理運営開始

⑨ その他

なし